

平成29年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会 委員事前意見・質問一覧

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(1)新たな取組み等の概要紹介	資料2 第5期熊本市障がい福祉計画及び第1期熊本市障がい児福祉計画の策定について	<p>障害福祉計画の6章について、サービス見込量等の確保については、予算の確保や人材の確保など様々な方策が考えられますが、具体的にどのような内容を想定されているのでしょうか。</p>	日隈委員	<p>見込量等を確保するために、どのような方策をもって実現していくのか、その内容を明記する予定。内容については、協議会等の意見を聞き策定予定。</p>
		<p>第5期熊本市障がい福祉計画 第3章 平成32年度の数値目標 成果目標③「障がい者の重度化や高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備」</p> <p>いわゆる障がい者の65才問題 地域生活支援拠点とはどんなものか、市はどんな形を描いていらっしゃるのか聞いてみたいと思います。</p>	西委員	<p>地域生活支援拠点のイメージについては、これまで会議の中で説明してきたところ。 地域生活支援拠点の整備については、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据え、地域における居住支援の機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくりなど）の強化に取り組むこととしている。 第5期計画では、平成32年度までに地域生活支援拠点の整備を目指すこととしており、障がい者自立支援協議会において、地域の体制づくり等の拠点の整備に必要な機能の検討を進めていく。</p>

議題	資料	意見・質問	質問者	市回答
(4)その他	資料6 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧	<p>おでかけICカードへの移行に伴いパス券が廃止され、完全1割の負担となり、負担が増加している方が多くおられるが、何か対策は検討されているのでしょうか。</p> <p>以前、同様の質問があった際に作業所の工賃向上の支援を行う旨の回答があったが、この支援は全く別の支援にあたると思います。</p>	日隈委員	<p>障がいがある方の1割負担については、さくらカードの制度により規定されており、一定の負担についてご理解を求めてきたところである。</p> <p>アンケート調査においては、一割の負担を一般の方と同じように車載機にタッチして乗り降りでき満足しているという意見がある一方、負担が増えたという方がおられることが確認できた。このことも含め多くの皆様と意見の交換を行ってまいりたい。</p> <p>工賃向上の取り組みについては、作業所で働く方々の工賃水準がいまだ厳しいことから、収入の安定を図り、負担感が軽減できればという趣旨で回答したものである。</p>
		<p>障害福祉サービス等の支給に関する基準について、食事介助は0.25時間、洗濯は週1回0.5時間等、現実的に困難な支給算定基準になっています。その他にも入浴は週3回といった利用者の生活を全く無視した基準があります。何を基準に作られたものなのか、また、この基準について市はどのように認識されているのか教えてください。</p>	日隈委員	<p>基準時間及び基準回数は、障害種別ごとの特性、障害の程度等を総合的に踏まえ、他の支援内容、複数日分の支援等が一体的に提供されることを勘案して設定したものの。</p> <p>これらの基準を参考に支給量の算定を行うが、基準を超える時間・回数の希望等があった場合は、真に必要性があることの確認を行った上で支給を行う。例えば、入浴については、褥創の処置等、医療的な対応を含めて基準(週3回)を超えた回数が必要と認められる場合に、医師の診断書等で内容を詳細に把握し、必要な期間、回数等を勘案して基準以上の支給を行うこともある。</p> <p>また、当該基準について本市としては、随時検討を行い、より適切な基準を設定する必要があると考えている。今後も他都市の状況や利用者の生活実態の把握等を行いながら、検討を行う。</p>